参考資料５

令和８年度栃木県がん対策推進協議会がん検診部会　次第

日　時：令和８(2026)年７月 31 日（金）
15 時～16 時 30 分
場　所：栃木県庁昭和館多目的室１

１　開　会

２　議　題
(1) がん検診の精度管理状況について
(2) がん検診個別検診機関の精度管理について
(3) がん検診精密検査医療機関の登録（新規・更新）・実施状況について
(4) その他

３　閉　会

≪配布資料≫
栃木県がん対策推進協議会がん検診部会委員名簿
栃木県がん対策推進協議会関係規程

資料１－１　栃木県におけるがん検診の精度管理について
資料１－２　がん検診チェックリスト（市町）結果
資料１－３　がん検診チェックリスト（市町）遵守率集計
資料１－４　がん検診精検受診率
資料１－５－１　がん検診チェックリスト（集団検診機関）結果
資料１－５－２　がん検診チェックリスト（個別検診機関）結果
資料１－６－１　調査結果指導対象一覧（集団検診）
資料１－６－２　指導文書（市町・検診機関）
資料１－７　都道府県及び各がん部会の活動状況調査（県チェックリスト）

資料２　がん検診個別検診機関の精度管理について

資料３－１　がん検診精密検査医療機関登録制度について
資料３－２　がん検診精密検査医療機関登録（新規・更新）申請一覧
資料３－３　がん検診精密検査医療機関の令和７年度実施状況一覧

資料４　国のがん検診対策について
資料５　栃木県がん集検協議会について

参考資料１　令和７年度がん検診チェックリスト（市町）
参考資料２　令和７年度がん検診チェックリスト（集団検診機関）
参考資料３　令和７年度がん検診チェックリスト（個別検診機関）
参考資料４　令和７年度がん検診広報実績一覧

資料１－１

栃木県におけるがん検診の精度管理について

１　趣旨

市町村事業におけるがん検診の目的は、がんによる死亡率を減少させることであるが、適切な検診が行われなければ、その効果が発揮されない。

そのため、検診精度の維持・向上が重要であり、本県においては、国立がん研究センターが示す手法により、がん検診の精度管理指標である「プロセス指標」と「技術・体制指標」の評価等を行う。

２　栃木県がん対策推進協議会がん検診部会における精度管理

(1) 市町・検診機関におけるがん検診の精度指標等の収集と評価及びその公表
※市町名・集団検診機関名は実名公表

ア　「プロセス指標」→市町別精度管理関連５指標
（受診率、要精検率、精検受診率、発見率、陽性反応適中度）

イ　「技術・体制指標」→市町・検診機関のチェックリスト遵守状況
（当年度の指標の把握状況）

(2) 上記指標等について、基準を満たしていない市町や検診機関に対する注意喚起

ア　精検受診率 90％未満の市町

イ　チェックリスト遵守状況が一定の基準を満たしていない市町・検診機関

(3) 市町・検診機関のチェックリストに基づき、県としての「チェックリスト（都道府県用）」の作成・公表

（参考）国立がん研究センターの照会に基づき、以上の活動について情報提供している。

【チェックリストとは】

１　経緯

厚生労働省の「がん検診事業の評価に関する委員会」が取りまとめた「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」（平成 20 年３月）の中で、「事業評価のためのチェックリスト（検診機関用）」「同（市区町村用）」「同（都道府県用）」が定められ、自己評価により検診機関・市区町村・都道府県がそれぞれ遵守すべき精度管理項目が示された。

２　目的

(1) 県、市町及び検診機関が自己点検することで、課題を確認する。

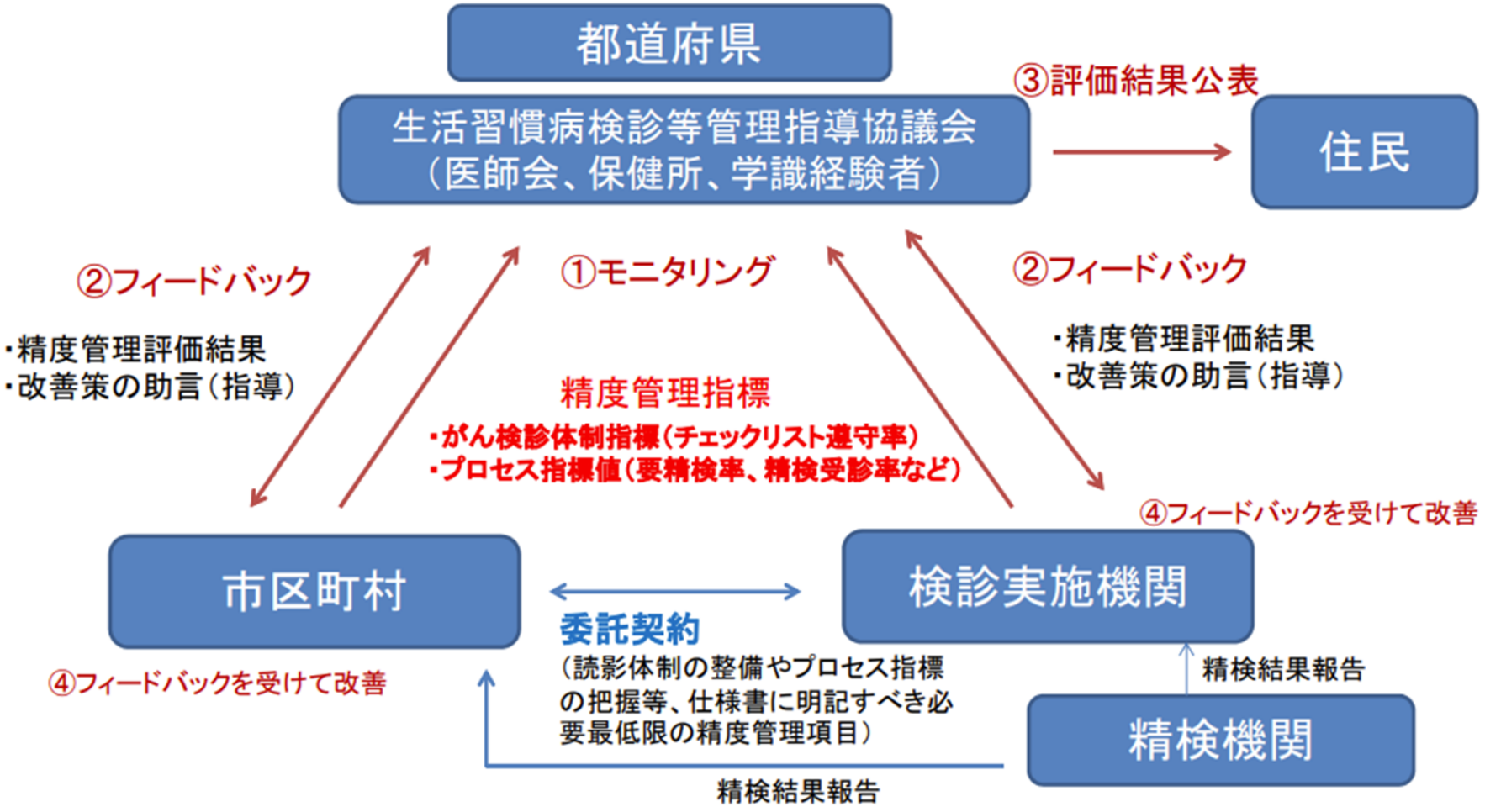
(2) 県が設置するがん検診部会において、市町や検診機関の精度管理状況等を把握・評価する。

(3) 評価結果を県民に公表することで、課題の改善を促す。

３　評価

遵守できていない項目数ごとにＡ／Ｂ／Ｃ／Ｄ／Ｚの５段階とし、栃木県では「Ｃ」以下の市町及び検診機関に注意喚起を行っている。

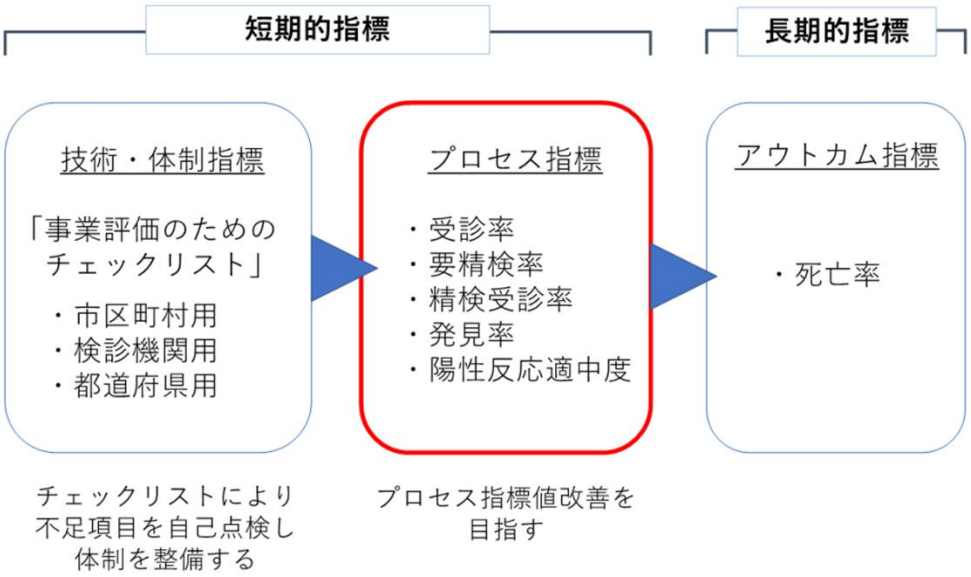
（参考）精度管理体制の全体像



出典：「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書に基づくイメージ

第37回がん検診のあり方に関する検討会	資料３－２
令和５年１月30日（月）	

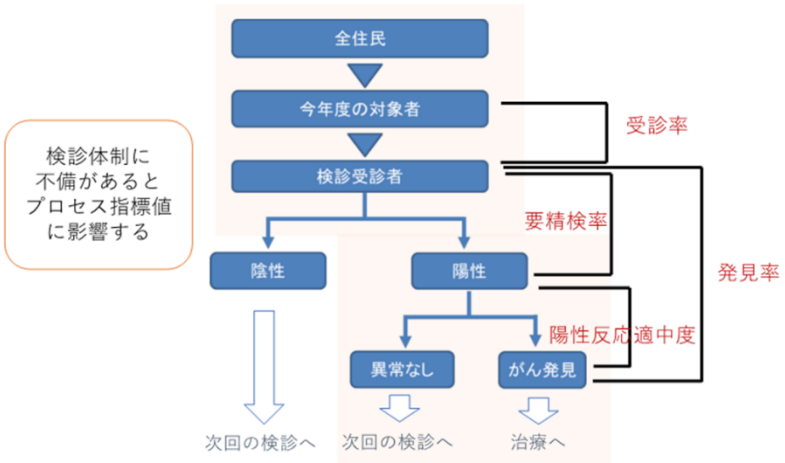
精度管理指標と活用法



第37回がん検診のあり方に関する検討会	資料３－２
令和５年１月30日（月）	

がん検診のプロセス指標とは

がん検診の各工程が適切に行われたかを測る指標



資料１－４

令和５（2023）年度がん検診精検受診率について

＜表１＞がん検診精検受診率　（単位：%）

		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
栃木県	令和４（2022）年度	83.7	65.3	83.7	93.2	87.0
		79.4	66.2	84.5	92.5	87.5
		81.2	67.3	84.1	93.0	87.4
	令和５（2023）年度	84.6	67.6	86.0	90.4	85.2
		80.6	67.5	85.0	90.2	85.8
		82.3	68.6	86.2	90.2	85.4
目標値		90以上	90以上	90以上	90以上	90以上

上段:指針年齢
中段:40歳から69歳まで(ただし、胃がんは50歳から69歳まで、子宮頸がんは20歳から69歳まで)
下段:40歳から74歳まで(ただし、胃がんは50歳から74歳まで、子宮頸がんは20歳から74歳まで)

栃木県では、下段(～74歳)の指標値を採用

＜表２＞令和５(2023)年度年齢階級別精検受診率（指針年齢）　（単位：%）

栃木県	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
20－24歳					82.6
25－29歳					83.4
30－34歳					82.2
35－39歳					86.3
40－44歳		65.9	85.4	88.6	84.5
45－49歳		65.7	83.7	91.2	91.1
50－54歳	78.4	64.8	86.0	88.7	87.0
55－59歳	78.5	62.5	80.0	93.1	83.0
60－64歳	81.5	67.5	86.5	89.8	84.4
65－69歳	81.5	71.2	85.3	91.1	90.1
70－74歳	84.4	70.4	87.8	90.5	76.4
75－79歳	88.7	72.8	85.9	92.6	86.5
80歳以上	89.9	60.3	85.4	89.2	76.5

注）■：受診率が一番高い年齢階級

＜表3-2＞令和５(2023)年度市町別精検受診率【集団検診】（74歳上限）　（単位：%）

胃がん		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
上三川町	93.8	塩谷町	89.8	那須町	100.0	塩谷町	100.0	壬生町	100.0
芳賀町	93.1	鹿沼市	80.7	さくら市	100.0	芳賀町	94.4	足利市	95.7
益子町	90.4	足利市	80.2	芳賀町	95.0	壬生町	93.8	真岡市	95.3
壬生町	90.0	那須烏山市	75.6	足利市	93.1	小山市	93.5	矢板市	94.1
鹿沼市	88.4	下野市	75.5	大田原市	91.6	茂木町	92.9	下野市	92.9
野木町	87.5	益子町	72.8	塩谷町	91.3	鹿沼市	92.5	茂木町	91.7
足利市	87.4	芳賀町	72.6	茂木町	90.9	佐野市	92.4	大田原市	91.6
さくら市	86.0	壬生町	71.4	栃木市	90.9	宇都宮市	92.0	栃木市	90.5
大田原市	84.6	小山市	69.3	那珂川町	90.5	下野市	91.9	那須烏山市	88.2
小山市	83.8	宇都宮市	68.8	鹿沼市	90.2	那須烏山市	91.7	さくら市	87.5
真岡市	81.0	佐野市	68.7	壬生町	89.3	上三川町	91.7	佐野市	86.5
栃木市	80.0	那須塩原市	68.5	真岡市	88.8	足利市	91.7	那須塩原市	84.8
宇都宮市	79.2	上三川町	67.7	下野市	88.7	真岡市	91.4	上三川町	84.6
那須塩原市	79.1	栃木市	67.2	小山市	86.8	矢板市	91.2	鹿沼市	84.2
矢板市	78.8	矢板市	67.1	那須烏山市	86.5	栃木市	89.7	宇都宮市	83.5
那須烏山市	78.3	茂木町	66.1	高根沢町	86.4	大田原市	89.5	益子町	83.3
那珂川町	77.6	大田原市	64.3	宇都宮市	85.5	日光市	89.1	芳賀町	83.3
茂木町	77.4	真岡市	63.6	益子町	85.3	さくら市	88.6	日光市	78.9
佐野市	77.2	高根沢町	61.9	那須塩原市	85.0	野木町	88.2	小山市	78.3
塩谷町	75.7	日光市	61.9	野木町	84.0	那須町	86.4	野木町	76.9
下野市	75.0	さくら市	60.8	佐野市	81.9	那須塩原市	83.5	塩谷町	68.8
市貝町	75.0	那須町	60.8	日光市	80.6	那珂川町	82.1	那珂川町	60.0
日光市	73.0	野木町	59.2	上三川町	80.0	益子町	81.5	高根沢町	57.1
那須町	71.9	市貝町	58.6	矢板市	78.7	市貝町	78.9	市貝町	50.0
高根沢町	57.9	那珂川町	58.1	市貝町	76.2	高根沢町	75.0	那須町	0.0

注）■：目標値に達しないもの

資料1-6-1

各がん検診精度管理調査結果指導対象一覧 【集団検診】

1 市町

区分		R5（精検受診率はR3）		R6（精検受診率はR4）		R7（精検受診率はR5）	
		対象市町名	対象数	対象市町名	対象数	対象市町名	対象数
胃がん（X線）	チェックリスト（C以下）	市貝町	1	市貝町、塩谷町、高根沢町	3	上三川町	1
	精検受診率（70%未満）	佐野市、日光市、那須町	3	佐野市、市貝町	2		
	精検受診率（90%未満）注					資料1-4<表3-2>のとおり	21
大腸がん	チェックリスト（C以下）	市貝町	1	市貝町、塩谷町、高根沢町	3	－	0
	精検受診率（70%未満）	宇都宮市、佐野市、日光市、大田原市、那須塩原市、上三川町、益子町、市貝町、野木町、那須町、那珂川町	11	宇都宮市、栃木市、佐野市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、下野市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、野木町、高根沢町、那須町、那珂川町	17		
	精検受診率（90%未満）注					資料1-4<表3-2>のとおり	25
肺がん	チェックリスト（C以下）	市貝町	1	市貝町、塩谷町、高根沢町	3	矢板市、上三川町	2
	精検受診率（70%未満）	那須町	1	市貝町	1		
	精検受診率（90%未満）注					資料1-4<表3-2>のとおり	15
乳がん	チェックリスト（C以下）	市貝町	1	市貝町、塩谷町、高根沢町	3	上三川町	1
	精検受診率（80%未満）	佐野市	1	－	0		
	精検受診率（90%未満）注					資料1-4<表3-2>のとおり	11
子宮頸がん	チェックリスト（C以下）	市貝町	1	市貝町、塩谷町、高根沢町	3	上三川町	1
	精検受診率（70%未満）	足利市、市貝町	2	足利市	1		
	精検受診率（90%未満）注					資料1-4<表3-2>のとおり	17

注） 下線は2年連続

注） 令和5年6月「がん検診事業のあり方について」で示された精検受診率の新基準値：90%以上

2 検診機関

区分		R5		R6		R7	
		検診機関名	対象数	検診機関名	対象数	検診機関名	対象数
胃がん（X線）	チェックリスト（C以下）	佐野市民病院、佐野厚生総合病院	2	佐野厚生総合病院	1	佐野厚生総合病院	1
大腸がん	チェックリスト（C以下）	－	0	－	0	－	0
肺がん	チェックリスト（C以下）	佐野市民病院、佐野厚生総合病院	2	佐野厚生総合病院	1	佐野厚生総合病院	1
乳がん	チェックリスト（C以下）	－	0	－	0	－	0
子宮頸がん	チェックリスト（C以下）	－	0	－	0	－	0

注） 下線は2年連続

資料１－６－２

令和８(2026)年●月●日

（該当検診機関名）　様

栃木県がん対策推進協議会
がん検診部会長　森久保　寛

（胃・大腸・肺・乳・子宮頸）がん検診の精度管理調査の結果について

日頃よりがん検診の実施等に御尽力いただくとともに、精度管理に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、先日実施しました令和７（2025）年度がん検診精度管理調査におきまして、貴検診機関は「がん検診事業評価のためのチェックリスト（検診機関用)」の中で、○○がん検診について検診機関が遵守すべき精度管理項目のうち△△項目が非遵守であり、評価はＡ/Ｂ/Ｃ/Ｄ/Ｚの５段階中、「□」となりました。

今後、非遵守項目の減少へ向けて御検討いただき、精度管理の改善に努められるようお願い申し上げます。

なお、この結果は、毎年、栃木県のホームページで公表することとしておりますので御承知おきください。

〈事務局〉
栃木県保健福祉部感染症・疾病対策課
がん対策担当
ＴＥＬ　０２８-６２３-３０９６

令和８(2026)年●月●日

（該当市町名）がん検診主管課長　様

栃木県がん対策推進協議会
がん検診部会長　森久保　寛

（胃・大腸・肺・乳・子宮頸）がん検診の精度管理調査の結果について

日頃よりがん検診の実施等に御尽力いただくとともに、精度管理に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、先日実施しました令和７(2025)年度がん検診精度管理調査におきまして、貴市(町)は「がん検診事業評価のためのチェックリスト（市区町村用)」の中で、○○がん検診について市区町村が遵守すべき精度管理項目のうち△△項目が非遵守であり、評価はＡ/Ｂ/Ｃ/Ｄ/Ｚの５段階中、「□」となりました。

今後、非遵守項目の減少へ向けて御検討いただき、精度管理の改善に努められるようお願い申し上げます。

なお、この結果は、毎年、栃木県のホームページで公表することとしておりますので御承知おきください。

〈事務局〉
栃木県保健福祉部感染症・疾病対策課
がん対策担当
ＴＥＬ　０２８-６２３-３０９６

令和８(2026)年●月●日

（該当市町名）がん検診主管課長　様

栃木県がん対策推進協議会
がん検診部会長　森久保　寛

がん検診の精度管理調査（精密検査受診率）の結果について

日頃よりがん検診の実施等に御尽力いただくとともに、精度管理に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、先日実施しました「栃木県がん検診実施状況調査」におきまして、貴市（町）の○○がん検診の精検受診率は△△％であり、厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会の報告書「がん検診事業のあり方について」（令和５年６月）で設定された「精検受診率の基準値：90％以上」に達しておりません。

御承知のように、精検受診率は、がん検診の精度評価の最も重要な指標と位置付けられております。精検受診率が 90％未満の市町には受診率の向上に努めていただきますようお願い申し上げます。

なお、この結果は、毎年、栃木県のホームページで公表することとしておりますので御承知おきください。

〈事務局〉
栃木県保健福祉部感染症・疾病対策課
がん対策担当
ＴＥＬ　０２８-６２３-３０９６

資料２

がん検診個別検診機関精度管理調査について

栃木県保健福祉部感染症・疾病対策課

令和８(2026)年７月31日（金）
栃木県がん対策推進協議会がん検診部会

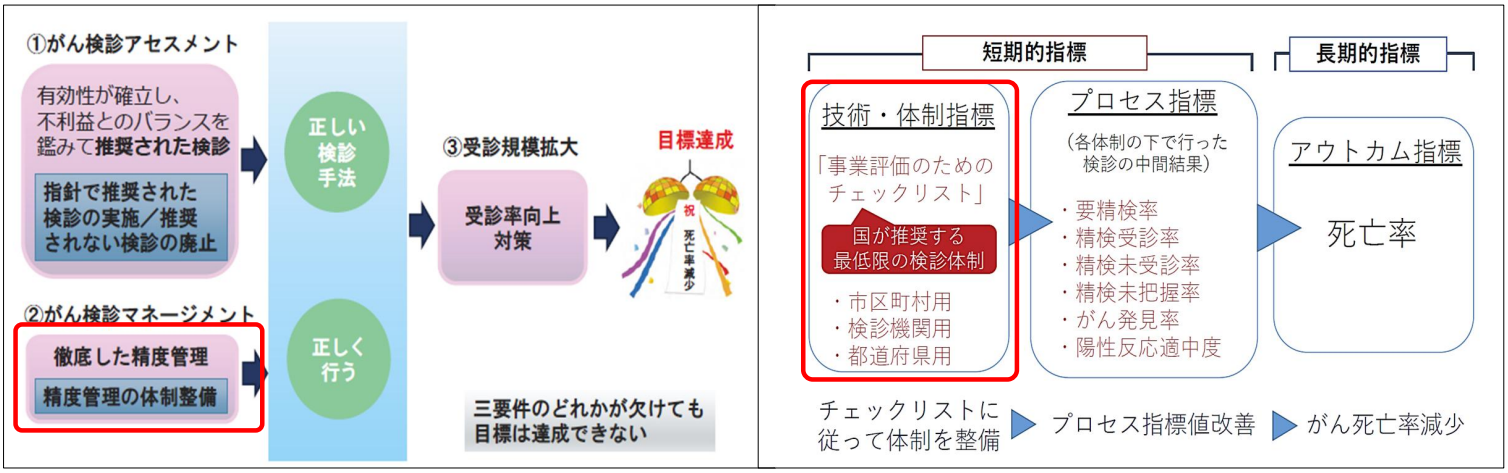
精度管理とは

- **がん検診**によって**がん死亡を減少**させるためには、死亡率減少効果が科学的に証明されている検診**【正しいがん検診】**を、適切な精度管理の下で実施する**【正しく行う】**ことが重要。
- がん検診の事業評価を行うにあたっては、「**事業評価のためのチェックリスト**」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠。

検診機関の調査実施状況

集団検診機関	毎年度、県から集団検診機関８施設に対して調査を実施し、調査結果については、検診機関に対してフィードバックするとともに、検診機関ごとの回答及び評価を県ホームページで公表している。
個別検診機関	令和７年度から、個別検診を実施する市町のうち、調査協力を得られた一部市町と委託契約を締結している検診機関を対象に調査を実施した。順次調査対象を拡大し、全ての検診機関に対して調査を実施することを目指す。なお、当面の間、調査結果については非公表とする。

【精度管理のイメージ】



令和８年度調査対象（案）

【対象市町】
- 昨年度の対象市町については、原則として継続して調査を実施することとし、新たに調査への協力意向が示された市貝町を対象に追加する。
- 下野市は、課題整理等のため今年度の調査実施は見送る意向が示されている。

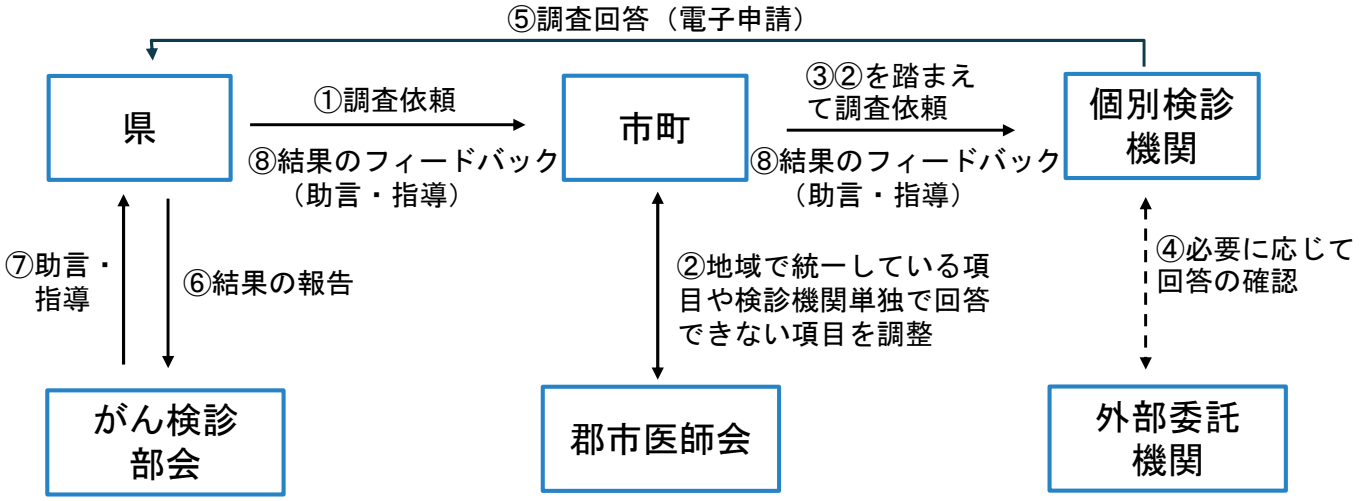
【対象がん種】
- 対象医療機関数の拡充を図るため、新たに胃がんを調査対象に追加する。

〇検診機関数見込み（延べ施設数）　　調査拡充部分

	小山市	（下野市）	上三川町	野木町	真岡市	市貝町	計
胃がん（X線）			4			1	5
胃がん（内視鏡）			5			1	6
大腸がん		（２２）	１１	8		1	２０
肺がん			１１				１１
乳がん	4	（4）		1	6	1	１２
計	4	（２６）	３１	9	6	4	５４

・複数市町が同一医療機関と契約している場合には、施設所在地の市町を調査対応窓口とする。

調査のスキーム



調査のスケジュール

令和８年度
- ７月　調査対象医療機関の把握（県→市町）
- ９月　調査開始（県→市町→検診機関）
- 12月　個別検診機関からの回答期限（検診機関→県）
- ３月　結果とりまとめと回答状況の共有（県→市町）

令和９年度
- ７月　栃木県がん対策推進協議会がん検診部会への報告と評価の検討（県）
- ８月　市町及び検診機関への結果のフィードバック（県→市町→検診機関）

県・市町・個別検診機関等の役割

県の役割
- 調査の実施
- 市町への調査依頼
- 回答の回収・集計（栃木県電子申請システム）
- 栃木県がん対策推進協議会がん検診部会への報告
- 市町へのフィードバック
- 調査実施課題や結果の公表方法等の検討

市町の役割
- 個別検診実施機関への調査依頼
- 市町で回答を統一できる項目の調整
  ※郡市医師会を経由して実施する場合には、郡市医師会と調整
- 県から送付された結果の個別検診機関へのフィードバック

個別検診機関の役割
- 調査への回答
- 調査結果をもとにした検診体制の改善

郡市医師会の役割
- 市町、個別検診機関との調整
- 調査結果をもとにした検診体制の改善

資料 3-1

がん検診精密検査医療機関登録制度について

１　概要

本県では、「大腸がん」「肺がん」「乳がん」「子宮がん」について、がん検診を受診した結果、精密検査が必要とされた方が医療機関を選択しやすいよう、「がん検診精密検査医療機関」として一定の基準を満たす医療機関を登録している（登録医療機関のみが精密検査実施機関ではない）。

令和８年５月７日現在、大腸がんは 72 か所、肺がんは 20 か所、乳がんは 19 か所、子宮がんは 27 か所の医療機関を登録している。

２　登録要件

精密検査を担当する医師の専門、診断機器の整備、細胞診・組織診の実施体制、部会が定める研修・講習会・関連学会等への参加等の要件を定めている。

登録期間は３年間の更新制とし、登録後、更新年を除いて毎年医療機関に実施状況報告書の提出を求めている。

３　申請及び審査

~~毎~~年１回申請を受付け、がん検診部会で審査を行う。

登録の可否については、部会での審査終了後、各医療機関へ通知する。

４　制度の活用

がん検診で精密検査が必要とされた方への案内に活用されるよう、県内の市町に登録医療機関の一覧を情報提供しているほか、ホームページ上でも公開している。

【サイトＵＲＬ】

https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/gantaisaku/seimituiryoukikan.html